

4校統合協議会 第6回会議録（要旨）

日 時：平成27年3月19日（木）19：00～20：00

場 所：みやま市山川支所 大会議室

出席者：委員32名（欠席者：江崎委員・西山清委員・古賀委員・坂本委員）

事務局9名 傍聴者0名

1 次第

（1）開会

（2）会長あいさつ

（3）報告事項

事務局報告

各専門部会報告

（4）協議事項

議事 ○協議第15号 校章等の公募要領について

○協議第16号 校訓の選定方法について

○協議第17号 PTA設立までの手順等について

○協議第18号 平成27年度スケジュールについて

その他

（5）次回協議会の日程について

（6）閉会

2 会議内容

1 開 会

事 務 局

定刻となりましたので、ただ今より第6回「4校統合協議会」を始めさせていただきます。本日は、ご多忙の折ご出席いただきありがとうございます。昨日は、小学校の卒業式で、大雨の中でしたけれども、統合する4校でも非常に感動的であったと報告を受けております。さて、前回、第5回統合協議会では、教育長、教育委員長が出席いたしまして、校名選定の経過や校名への想いを説明させていただきました。皆様のご理解をいただいた上で、広報みやま3月1日号において、新校名『桜舞館小学校』を市民に周知したところです。誠にありがとうございました。しかしながら、校名の決定につきましては、教育委員会事務局の手順の悪さで、皆さん方には大変なご心配とご迷惑をおかけしました。本来であれば、まず統合協議会の皆様に説明した上で、市長、議会等関係機関に報告すべきであったと考えております。事務局の手順、配慮が不足していたことを、この場を借りてお詫び申し上げます。それから、本日まだ全員お揃いではありませんが、施設部会の西山さん、総務部会の江崎さんから欠席の届をいただいておりますので、申し添えます。それでは、開会にあたり、芳野会長よりごあいさつをお願いします。

2 会長あいさつ

会 長	【会長あいさつ】
3 報告事項	
(1)事務局報告	
会 長	それでは「3 報告事項」を、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	【事務局説明】 ・広報みやま3月1日号、統合協議会だより第5号について ・工事の進捗状況について
会 長	今報告がありましたが、内容が多くなっていますので、簡単なメモ程度でいいと思いますので、用意していただいていいでしょうか。
事 務 局	次回から、準備したいと思います。 本日の資料に、閉校式・開校式についてということで1ページ目に、4支館連絡協議会を2ページ目に載せております。1ページ目の説明は、各専門部会の報告の中に若干出てくると思いますので、その後に補足という形でご説明したいと思います。
会 長	【事務局説明】 ・4支館連絡協議会について
会 長	ありがとうございました。ご質問等はありませんか。
事 務 局	事務局に確認いたしますが、4支館連絡協議会についての報告という事でしたが、当分の間の4支館の活動については、この状態のままでおくということですので、組織をいじることはないということですね。
事 務 局	組織自体は、当分の間そのままにしておくということで、住民説明会でもお話ししておりました。ただ、実際に色んな事業を行っていく上で、統合との関わりもあり、どうしても調整しなければならない部分が出てくるという事で、こういった連絡調整会議を設けたところです。
(2)各専門部会報告	
会 長	続いて、各部長より簡単にご報告いただきたいと思います。
総務部会長	まず、総務部会よりお願いします。
会 長	【総務部会の報告】 ありがとうございました。質疑応答につきましては、4部会の報告後にまとめて行いたいと思います。次に施設部会よりお願いします。
施設部会長	【施設部会の報告】
会 長	ありがとうございました。次に、組織部会よりお願いします。
組織部会長	【組織部会の報告】
会 長	ありがとうございました。次に、学校運営部会よりお願いします。
学校運営部会長	【学校運営部会の報告】
会 長	ありがとうございました。ただ今の4部会からの報告につきまして、皆さんからご質問、ご意見等がありましたらお願いします。
委員AD	閉校式の日程ですが、先ほどの部会からの報告と、事務局からの報告が異なっていますが、いかがでしょうか。

委員D
事務局

事務局の方が正しいです。

組織部会で、閉校式・開校式については、3月19日に東部・南部、3月20日に飯江、竹海ということでご報告しておりました。その後、学校の方と協議をする中で、これではまずいだろうという部分がありまして、最終的には、資料の1ページに記載している内容が、現時点での一番新しいスケジュールになります。それでは、私の方から改めて、閉校式・開校式についてご報告したいと思います。

【事務局説明】

・閉講式について

主催：教育委員会（式典終了後、地元実行員による閉校イベント等）

日程：H28.3.19（土） 飯江小学校・山川東部小学校

H28.3.20（日） 竹海小学校・山川南部小学校

記念事業：財政的支援を予定

・開校式について H28.4.5（火）

会長

閉校式、開校式について報告がありましたが、ご質問、ご意見等ありませんか。

大体どこの学校も、実行委員会を作る予定ですか。

委員D

4校とも、今月から来月にかけて実行委員会を立ち上げて、閉校事業について話を進めていきたいと考えています。もう一つ、お断りなのですが、実は学校現場の方は、人事異動がありますので、各部会のメンバーが多少変わってくると思います。4月9日に、4校の全職員が集合して全体会を行う予定にしています。閉校あたりのスケジュールが錯綜していますので、教育委員会にも出席してもらい、協議する予定にしています。

会長

先程、事務局から、はっきりとはしていないけれども、閉校式に50万程度の助成をということでした。50万円位で行えということですか、それとも、各校予算があるところもないところもあるでしょうが、プラスアルファで行っていいという事でしょうか。

事務局

近隣や、よその自治体の先例を調べました。どこも実行委員会を組織されて、予算的にはもっと少ない所もあり、多い所はなかったのですが、それ位を目安に補助金を渡されております。足りない部分は、実行団体の方で何とか捻出されたり、あるいは範囲内で工夫されて企画されているようです。みやま市としても、その位を目安に補助したいと考えているという事で、ご理解願いたいと思います。

会長

プラスアルファの部分は、各校独自で行っていいという事です。

他に何かございませんか。

4 協議事項

(1) 議事

○協議第15号

会長

それでは、4協議事項に移ります。

まず、「協議第15号 校章等の公募要領について」説明をお願いします。

事務局

【校章等の公募要領についてについて説明】

公募範囲：広く一般公募とする

公募期間：4月1日（水）～28日（火）（必着）

会 長	ありがとうございました。10ページから13ページまでに説明が載っております。校章と、校歌について公募するということでございます。総務の方で、慎重に検討されていると思いますが、皆さん方から何かございましたらお願いします。
事 務 局	お配りしている資料に、応募用紙を入れております。こちらが、4校区の住民の方に配布するもので、応募箱の設置場所に備え付けるものになります。
会 長	応募要領というものを開くと、校章と校歌の応募用紙も一緒になっているということですね。校章と校歌については、最終的には統合協議会で決定することになっております。何かございませんか。
委員AC	応募用紙に「校歌に入れたいフレーズ等」とありますが、これは何の事でしょうか。応募要領には「フレーズ・単語」とありますが。
事 務 局	申し訳ありません。「フレーズ・単語」と修正いたします。
委員AC	校歌そのものを応募してはいけないのですか。そういう応募もあると思います。
事 務 局	そういった応募があった場合は、受け付けることはできます。
委員AC	応募用紙の応募者の欄に、卒業校を記入するようになっていますが、4校の卒業生でなければ応募できないということですか。
事 務 局	どなたでも応募できますが、4校を卒業された方が応募される際には、卒業校を記入していただくと参考になると思いました。
委員AC	4校以外の方は、卒業校は書かなくてもいいということですね。
事 務 局	それは大丈夫です。
会 長	今の点は、事務局でもう少し検討して下さい。
事 務 局	もう少し検討したいと思います。
会 長	他にございませんか。
	ないようですので、「協議第15号 校章等の公募要領について」、賛成される方は拍手をお願いします。
	【拍手】
会 長	賛成多数と認めます。
	よって、協議第15号 校章等の公募要領について」は承認されました。
○協議第 16 号	
会 長	続きまして、「協議第 16号 校訓の選定方法について」説明をお願いします。
事 務 局	【校訓の選定方法について説明】
	・応募された校歌に入れたいフレーズや単語を参考に、検討する。
	・校訓とは
会 長	ありがとうございました。15ページの4校校訓を見ますと、3小学校にはありますが、竹海にはないようです。小学校によって、校訓があるところとないところがあるようです。統合小学校には校訓を制定したいということですので、よろしくご検討ください。それでは、ご質問等ございましたら、お願いします。
委員AK	統合協議会で協議し、決定するとありますが、教育委員会はどういう関わり方をするのでしょうか。統合協議会にまかせっきりののでしょうか。この前、校名の場合には、教育委員会が決定するということでしたので。
事 務 局	校訓については、統合協議会で練り上げていくと考えておりますので、出来上が

委員AK	ったものが新校の校訓として位置づけられていくと考えております。
事務局	教育委員会はそれで認めるわけですね。
会長	校歌、校章についても同様に、候補があるわけではありませんで、統合協議会で詰めていっていただくということで考えております。
会長	他にございませんか。
会長	ないようですので、「協議第16号 校訓の選定方法について」、賛成される方は拍手をお願いします。
会長	【拍手】
会長	賛成多数と認めます。
会長	よって、協議第16号は承認されました。
○協議第17号	
会長	続きまして、「協議第17号 PTA設立までの手順について」をお願いします。
事務局	【PTA設立までの手順について説明】
会長	・桜舞館小学校PTA設置準備会議を設置し、PTA規約(案)に基づく具体的なPTA活動等を協議、調整する
会長	ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。
事務局	手順等の⑤、「議案等を調製し」とありますが、「せい」はこの字ですか。「整」ではありませんか。
会長	書類等を取りまとめて作成する場合はこの「製」を使うケースがございます。
会長	そうですか。それでは、準備会議について(1)の「協議、調整等を行う」の「調整」はこれでいいのですね。
事務局	他に、皆さんから何かございませんか。
会長	初歩的な質問ですが、1の③の「桜舞館小学校PTA規約(案)に基づく」とありますが、最終的に桜舞館小学校PTA規約を承認する機関はどこになりますか。
事務局	最終的に、桜舞館小学校PTAの総会で決定いただきたいと考えております。
会長	他にございませんか。
会長	ないようですので、「協議第17号 PTA設立までの手順について」、賛成される方は拍手をお願いします。
会長	【拍手】
会長	賛成多数と認めます。
会長	よって、協議第17号は承認されました。
○協議第18号	
会長	次に、「協議第18号 平成28年度スケジュールについて」、事務局より説明をお願いします。
事務局	【平成28年度スケジュールについて説明】
会長	部会のスケジュールは、4月に開かれるそれぞれの部会で決めるという事で、今出ている分は目安として組まれているようです。
委員AD	では、ご質問等ございませんか。
事務局	学校全体の配置図は、統合協議会だより第3号の表紙のイメージ図と変わらないのかどうかお尋ねします。
事務局	配置的にはイメージ図どおりです。ただ体育館の屋根が、建築基準的にてこずっているようです。

委員AD 事務局	学童保育所も配置も決まっているという事です。 学童保育所については、福祉事務所と協議調整中です。どうしても建築基準法の関係で、イメージ図にあるようには建てられない可能性もあります。今後、県の建築指導課と協議していかなければならない状況ではあります。
委員AD	学童保育所の子どもも小学校の児童ですので、しっかり考えてあげてください。小学校の児童ではないような扱いを受けることがありますので。
会 長	施設部会や福祉事務所とも関連しますし、統合協議会とも関連します。十分に協議しながら進めていってください。 他に何かございませんか。ないようですので、「協議第18号 平成28年度スケジュールについて」、賛成される方は拍手をお願いします。 【拍手】
会 長	賛成多数と認めます。 よって、協議第18号は承認されました。
(2)その他	
会 長	それでは、協議事項「(2)その他」でございますが、事務局の方から何かございますか。
事務局	協議会委員の皆さんの任期について、お話をしておきたいと思います。設置要綱第4条の規定で、任期は2年という事でお願いしておりました。そのつもりで就任頂いていると思いますが、委員さんによっては、役職の関係で、どうしても退かれるというケースもあろうかと思っております。事務局としては、できるだけ引き続きお願いしたいと考えているところです。しかしながら、どうしても校区の事情などで止むを得ず交代せざるを得ない場合もあると思いますので、そういった場合は校区の方を優先していただいて、対応していきたいと考えておりますので、事務局の方へ早めにご連絡いただけると助かります。交代された場合の任期については、前任者の残任期間となりますので、よろしくお願いします。
会 長	当初話されていた通りだと思いますが、役員交代などがありますので、その辺りの引き継ぎもあるでしょうが、役職を引かれたとしても今の統合協議会委員の方にそのままお願いしたいというようなことだと思います。ただ、色々事情がある場合は、交代もあり得ると思いますので、その場合は届け出てくださいということです。 何かご意見ございませんか。
5 次回協議会の日程について	
会 長	それでは、次回の協議会の日程については、5月14日19時からということですが、だいぶ日も明るくなっていると思いますが、皆さんこれでよろしいでしょうか。 【了 承】
会 長	よろしいということですので、19時から、山川支所大会議室でお願いします。
6 閉会	
会 長	それでは、最後に、徳永副会長より、閉会のごあいさつをお願いします。
副 会 長	【閉会のあいさつ】